

●凡例…①日時(日程) ②会場・場所 ③内容 ④対象・定員 ⑤講師 ⑥出演  
⑦費用(記載の無い場合は無料) ⑧持ち物 ⑨申し込み ⑩問い合わせ

# くらしの情報ガイド アラカルト

## お知らせ

◆日曜納税相談のお知らせ  
 ④4月27日(日)9時～17時 ⑤収税課窓口(市役所南館1階14番) ⑥毎月の最終日曜日に納税相談窓口を設けています。平日に金融機関へ行けない場合は、納税もできます。事前の申し込みは不要です。来庁の際は、北館地下1階の警備室で手続き後に、収税課窓口へ ⑦収税課税(☎38-2014)

◆「走る県民教室」第2期募集  
 ④6月1日から9月30日の間に、貸切バスを利用して県の施設などを見学する団体を対象に、バス借上げ費用の半分を県が補助(1日コース25,000円、1泊2日コース50,000円を限度) ⑤20人以上の阪神南地域内の自治会、高齢者・女性・青少年などの地域団体 ⑥&⑦4月21日～5月2日までに、阪神南県民局企画調整課(☎06-6481-4543)へ

◆総合公園グラウンド天然芝開放  
 総合公園グラウンドには、日ごろからたっぷり愛情を込めていかに管理された自慢の天然芝があります。普段は有料ゾーンですが、下記日程は無料開放デーとして楽しんでいただけます。幼児の遠足など、皆さんでご利用ください。  
 ④4月24日・5月22日・6月26日(木)

◆空閑地の適正管理にご協力を  
 空閑地の管理が不十分では、ごみの不法投棄や蚊の発生等で、ご近所に迷惑をかけることになります。所有者のかたは定期的な雑草等の手入れをお願いします。環境課(☎38-2050)

## 市税カレンダー

平成20年度の主な市税の納期等は次のとおりです。納期限は原則として月の末日ですが、末日が金融機関の休業日にあたる時は翌営業日になります。

月	市税	月	市税
4月	固定資産税・都市計画税(第1期)	1月	個人市・県民税(普通徴収)第4期【償却資産の申告】給与支払報告書の提出
5月	軽自動車税	2月	固定資産税・都市計画税(第4期)
6月	個人市・県民税(普通徴収)第1期	3月	個人の事業所税*注2【個人市・県民税の申告】*注3
7月	固定資産税・都市計画税(第2期)	毎月	個人市・県民税(特別徴収)*注4
8月	個人市・県民税(普通徴収)第2期	臨時	法人の市民税/法人の事務所税
10月	個人市・県民税(普通徴収)第3期		
12月	固定資産税・都市計画税(第3期)*注1		

\*注1...固定資産税・都市計画税は第3期のみ12月25日(木)が納期限です。  
 \*注2・3...3月16日(月)が期限です。 \*注4...翌月10日が納期限です。

### 【納税通知書等の発送予定日】

固定資産税・都市計画税	4月4日(金)	個人市・県民税(特別徴収)	5月12日(月)
軽自動車税	5月9日(金)	個人市・県民税(普通徴収)	6月9日(月)

## ラポルテ市民サービスコーナー

■窓口ご利用時間  
 平日(月～金曜日) 午前10時～午後7時  
 土・日・祝日 午前10時～午後5時  
 ■休業日 4月17日(木)・5月8日(木)  
 ■交付内容 住民票の写し・印鑑証明書・戸籍全部・個人事項証明書・外国人登録原票記載事項証明書・市民税県民税課税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書など  
 【ご注意】土・日・祝日と、平日の午後5時15分以降、戸籍謄抄本・税務証明等は取り次ぎで発行します。各種届出・登録の手続きは、市役所市民課へ。

問い合わせ  
 ラポルテ市民サービスコーナー ☎31-3130

## 催し

◆市民チャリティーゴルフ大会  
 ④5月29日(木)8時30分(荒天中止) ⑤芦屋カンツリー倶楽部 ⑥サマーカーニバルプレイベント ⑦80人 ⑧19,000円  
 ⑨往復はがきに、住所・氏名・性別・電話・生年月日を記入し、5月20日(火)×消印有効>までに右記へ ⑩芦屋市民まつり協議会 ☎35-0464 〒659-0035 海浜110-6

◆地才地創シンポジウム IN 阪神南  
 ④5月16日(金)13時20分～16時30分 ⑤西宮市フレンテホール ⑥講演、パネルディスカッション ⑦大森一樹氏 ⑧平日9時30分～17時30分までに電話で下記へ ⑨地才地創シンポジウム実行委員会事務局 ☎078-362-7077)

## 講習・講座

◆第1回危険物取扱者試験  
 ④6月15日(日) ⑤神戸市ほか7会場 ⑥種別:甲種・乙種全類・丙種 ⑦4月28日～5月8日までに郵送または直接持参で試験センターへ ⑧市内各消防署で願書を配布 ⑨消防本部 ☎38-2098)

## 納期

4月30日まで  
 法人市民税・事業所税(2月決算の法人等)/課税課管理担当(☎38-2015)  
 固定資産税・都市計画税(第1期分)/課税課固定資産税担当(☎38-2017)  
 毎月20日は  
 「阪神地域ノーマイカーデー」  
 環境にやさしいドライブマナーを

## 国民健康保険からのお知らせ

【就職等で会社の健康保険等に加入した場合は脱退の届出を！】  
 国民健康保険の脱退の届出をされないと引き続き加入者として保険料が計算されます。手続きには、新しい保険証・国民健康保険被保険者証・印鑑が必要です。【所得申告の届出を！ ～保険料を計算する上で所得申告が必要です～】  
 保険料の軽減制度を受けられる場合がありますので、所得が無い場合でも所得申告書は提出してください。ただし、確定申告、市・県民税申告、会社で年末調整をされたかたは不要です。前年度に所得申告書を提出または未申告のかたに所得申告書を送付します。期日までに申告することで、当初の保険料に反映されます。【後期高齢者医療制度による加入】  
 被用者保険の被保険者が後期高齢者医療制度の加入により、その被扶養者(65歳以上)が国民健康保険に加入する場合、保険料の減免制度を講じる予定ですので、加入時に申請してください。

## 「本人確認」が法律上のルールになります

戸籍法の一部を改正する法律が5月1日から施行されることにより、戸籍の証明書を請求する時には窓口で本人確認をすることが法律で定められました。偽りその他の不正な手段によって戸籍証明書の交付を受けた者は、刑罰が科されます。さらに養子縁組・協議離婚・婚姻・協議離婚または認知の届出についても本人確認を行うようになります。また自分自身が窓口に来たことが確認できない場合は、縁組等の届出を受理しないよう、あらかじめ申し出することもできます。本人確認の方法としては、窓口に来られたかたの運転免許証・写真付きの住民基本台帳カードなどの書類により行いますので、忘れずにお持ちください。

## 国民年金からのお知らせ ～学生の皆さんへ～

国民年金制度は、20歳になればすべての人が被保険者となり、学生のかたも国民年金に加入して保険料を期日までに納付しなければなりません。しかし、本人の前年所得が¥118万円(扶養親族等があれば、その人数に応じた額が加算)以下の場合は、卒業後に保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。(一部非該当の学校あり)申請は、年金手帳・学生証・印鑑を持参の上、市民課年金担当窓口へ。すでにがきで申請されたかたは、今回の申請は不要です。

届出をされて承認されると納付は不要となりますが、学生納付特例期間中に発生したけがや病気により、重度の障がいになった場合は障害基礎年金の申請ができます。学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映しません。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付すれば通常に納付された期間と同様となります。(ただし、追納する年度が免除を受けた月から3年を経過した場合は、経過した年数に応じて加算された額になります)

～学生以外のかたには、申請免除・若年者納付猶予制度があります～

## 税のQ & A

Q 私は震災で自宅が全壊し、なかなか再建の目途がたらず、現在でも更地のままにしています。このような土地について、現在は固定資産税が安くなっていますが、今後はどのようになるのですか？

A 現在、阪神・淡路大震災によって住宅が滅失し更地になった土地については、貸し駐車場などの住宅以外の用途に使用されていない場合に限り、住宅用地とみなして特例措置(固定資産税6分の1、都市計画税3分の1)を適用しています。しかしこの特例措置の適用は、平成19年度までとなっており、このため平成20年1月1日現在で住宅が再建されなければ非住宅用地となりますので、税負担が大幅に増えることとなります。詳しくは、課税課へお問い合わせください。

## 経済課からのお知らせ

●カラスの行動にご注意！  
 カラスは、3～5月頃繁殖活動に入ります。この時期につがいで行動し、公園の高木や街路樹、電柱等に枝や針金などを運び巣をつくります。カラスが激しく鳴くのは、巣にいるヒナを守ろうと威嚇行動しているときです。ヒナは、6月前後に巣立ちますが、しばらくは親鳥に育てられています。この時期の親鳥は攻撃してくる可能性がありますので、その場から遠ざかってください。どうしても通らなくてはならない場合は、帽子をかぶったり、傘をさせば被害が少なくなります。また、ハトに餌を与えないでください。これらの鳥に混じってカラスも餌を食べ、人が餌をくれるものだと思われ恐れなくなり、カラスの個体を増やす原因にもなります。

## ●野生鳥獣等に餌を与えないで！

野生鳥獣は本来自分で餌を探して食べていますが、イノシシは夜間や早朝に出されるごみ、また野良猫等に与える餌を狙って頻りに街の中に出没して、人を追いかけてり、庭や花壇等を掘り返して、ゴミリやチューリップ等の球根を食べたりします。ひどい場合は門扉やフェンスを壊すこともあります。ごみは正しく出し、イノシシ・ハトなど野生鳥獣には餌を与えないようお願いします。

## ●アライグマ対策について

アライグマは、1970年代頃にペット動物として輸入され、飼主が捨て余り次々に野山に捨てられたり、逃げ出して野生化して繁殖しました。野生化したアライグマは、深刻な農業被害や生態被害を与え、また繁殖期は人間を恐れず人家や納屋等の屋根裏に侵入しふん尿による被害をもたらしています。そのため外来生物法に基づき特定外来生物に指定され、被害の拡大を防止するため、捕獲した個体は殺処分します。

【アライグマが出没(見た)した場合】  
 アライグマは夜行性で、タヌキに似ていますが非常の気性が荒い動物です。見かけても近付かず、「餌を与えない」「屋外にペットの餌・残飯を放置しない」「ごみの集積場ではごみを出す時間を厳守する」等にご協力ください。アライグマが家屋等へ侵入したことに気付いたときは、地区の自治会長等を通じて経済課へご連絡ください。猟友会の協力を得て、猟友会駆除班が駆除に当たります。

## 【アライグマの駆除について】

アライグマは、有害鳥獣として猟友会の協力のもと捕獲しますが、アライグマの侵入に気がついた時は、くん煙剤等で追い払い、建物等から出たことを確認して、その侵入口を閉鎖し再度侵入を防ぐ対策を講じた上、駆除の手続きをしてください。駆除を行う場合は、法的な手続きのため一定の期間を要します。有害鳥獣であっても、許可なく捕獲処分すると罰せられますので、ご注意ください。

## ●野鳥との接し方

生きている野鳥に直接に接触する場合は、素手で触らず必要に応じて手袋等を使用し、作業後手洗いをするなど衛生に気をつけてください。死んだ野鳥を見つけても、色々な病気を持っている恐れがありますので、手袋等を用い、素手で触らないようにしてください。また、1カ所ですり羽に死亡しているような場合には、経済課へご連絡ください。

あしや市民活動センター1周年記念  
 4月26日(土) 午前9時  
 ホームページ  
 大幅リニューアル  
 http://www.ashiyano.jp

ホームページを通じて交流し、「あしや市民活動センター」に市民が集い、NPOや市の連携によって、真に豊かで個性的な「あしや」のまちづくりをしています。皆さんのご意見・市民活動情報をお待ちしています。

問い合わせ  
 市民活動センター ☎57-0511

## 緑の基本計画の策定

問合わせ 都市計画課 ☎38-2109

市では、世界中の人々が1度は芦屋を訪れてみたいと思うまちを目指すため、平成16年1月に「芦屋庭園都市宣言」を行いました。さらに「花と緑いっぱいのもちづくり」を推進するため、このたび「芦屋市緑の基本計画」を策定しました。この計画は、「都市緑地法」および「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」に基づき策定したもので、本市における緑地の適正な保全と緑化の推進に関する施策を明らかにすることにより、市民・事業者・行政の協働による「庭園都市・芦屋」の実現を目指しています。

## 【緑の将来像】

◆計画の理念とテーマ  
 本計画の理念は、「“芦屋庭園都市”の実現」としています。そして、「芦屋らしい緑を守る。『芦屋らしい緑を創る。』『芦屋らしい緑を育てる。』の3つの計画のテーマを掲げて、花と緑いっぱいのもちづくりを、市民・事業者・行政が協働で推進していきます。◆緑の目標量(目標年度 平成32年度)  
 都市の持つ緑地の機能系統から見た本市に必要な緑を実現するため、本計画での緑の目標量は、「市街化区域の緑の目標量」と「市域全域の都市公園等の目標量」の2つの目標を掲げています。市街化区域の緑の目標量は、現在より約60haの緑の増加で、このことにより緑被率は、現在の約22%(約209ヘクタール)から約28%(約269ヘクタール)となります。市域全域の都市公園等の目標量は、現在より約31haの増加で、このことにより1人あたりの公園面積は、現在の約9㎡から約11㎡となります。

## 【計画を実現するために】

本計画の目標を達成して計画を実現するために、「芦屋らしい緑を守る」施策の17施策、「芦屋らしい緑を創る」施策の15施策、「芦屋らしい緑を育てる」施策の3施策の合わせて35施策を、市民・事業者・行政が協働で進めていきます。

## 【計画の推進の取り組み】

本計画は、次に掲げる施策に早期に取り組み、計画の進行管理を行うことにより、確実な計画の推進を図ります。◆計画の進行管理  
 計画の進行管理ができる組織を設置し、確実な計画の推進を図ります。◆早期に取り組み施策  
 緑の保全地区の指定 保護樹・保護樹林の指定  
 緑化助成による緑化の推進 緑化重点地区の指定による緑化の推進

## 【南芦屋浜地区、J R芦屋・阪神芦屋駅エリア地区緑化重点地区】

「南芦屋浜地区」は、県、市および民間が協力しながらまちづくりを進めていますが、良好な住環境を形成するために、また「J R芦屋・阪神芦屋駅エリア地区」は、本市の顔であるとともに市の中心部であるにもかかわらず、全体として緑が少ないため、緑化の推進を図る必要があることから、緑化重点地区に指定します。

<緑の保全地区とは>  
 都市緑地法に基づき定めるもので、「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。具体的には、駅前等都市のシンボルとなる地区、緑が少ない住宅地、風致地区等都市の風致の維持が特に重要な地区等において、地形・地物・字界等で区域を設定して緑化重点地区を定め、公共公益施設の緑化、民有地緑化に対する助成、都市公園の整備等、当該地区において講じる緑化施策について定めます。

## 新・病院構想

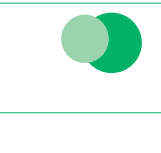
あしや地域医療の将来  
 芦屋病院長・金山良男

■地方独立行政法人へ移行  
 平成十九年秋、芦屋病院にとって重大な決断が下されました。高度化する医療に応えようとしても、医療は不足し、診療報酬は引き下げられ、医療の現場は疲弊し、崩壊寸前。医療の世界を吹き荒れる逆風に、公立病院はどこも苦しんでいます。このような現状を打開する模範解をまだどこも出せていませんが、他に先駆けて下されたこの決断は、公立病院が公的な医療を存続させるために、今後、多くの自治体病院が採用することになると思われます。

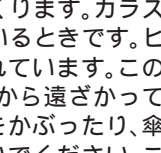
■医療を取り巻く環境は今後もいつぞや厳しさを増すことになるかも知れませんが、平成二十一年四月に予定されている地方独立行政法人への移行に向けての作業を進める中で、私自身は歴史の転換点に居合わせるといっている身を引き締まる思いとともに、むしろ明るい展望を感じています。今こそが、理想的な病院を作り出すという夢を実現させるチャンスではないかと、逆風から順風へ。老朽化した施設の建替えも計画されています。

■地方独立行政法人によって、公的医療機関としての使命は堅持しつつ、より柔軟に、より迅速に、この地域に必要とされる医療を提供するための体制を整えることが可能となります。もとより芦屋病院は「信頼され選ばれた病院」を指して「最前線医療の一翼を担うべき」でしたが、これからは皆さんのご意見も入れながら、医療だけではなく保健・福祉を含めた広い視野から、かかりつけの医師との連携を深めながら、もっと地域に

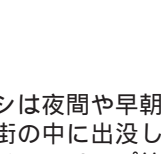
根を下ろし、もっと利用しやすく、皆さんの生命と健康を守る拠点となるような病院にしていきたいと考えています。◆現在の診療機能維持地域に  
 根ざした公立病院を目指して  
 この世に生を受けて人生が終わるまでの長い一生の間、けがや病気に無縁でいられる人はそうありません。多くの場合は、まずかかりつけの医師にお世話になります。そして、手術や入院は病院が担当することになります。幸いにもこの地域は高度先進医療施設を含め高水準の医療が容易に受けられる恵まれた位置にあります。国の医療政策も集中化、集約化を推し進めています。しかし、家族や住み慣れた環境から遠く離れた病院で受ける医療が理想的といえるでしょうか。お家にスムーズに帰れるでしょうか。治療の継続に不安はないでしょうか。芦屋病院は、地域の最前線で皆さんの生命と健康を守る責任を担い、皆さんの要望にきめ細かく対応できる病院としての任務を果たしていきたいです。



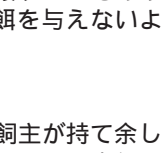
【アライグマ】指が長いのが特徴です。



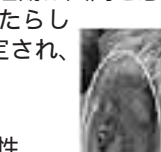
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



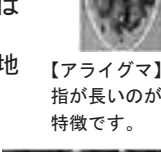
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



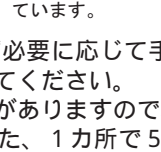
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



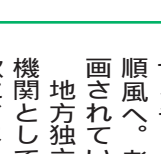
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



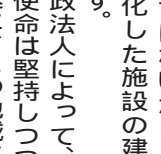
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



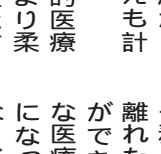
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



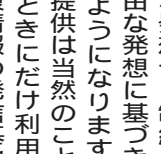
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



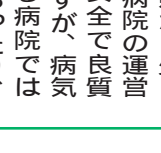
【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



【タヌキ】足の形はイヌに似ています。



【タヌキ】足の形はイヌに似ています。

## 「下水」の水質検査結果

試験日	平成20年2月20日		平成20年3月6日		活性汚泥法処理による基準	
	天候	晴れ	晴れ	晴れ		
気温	12.8℃	6.7℃				
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水		
水温(℃)	17.4	19.1	15.8	16.2		
P	H	7.4	7.1	7.6	7.3	5.8~8.6
S	S(mg/ℓ)	50	2	74	2	70以下
BOD	D(mg/ℓ)	106	0	161	0	20以下
大腸菌群数(個/mℓ)	54,000	0	13,000	0	3,000以下	
備考	前日 晴れ 前々日 晴れ	前日 晴れ 前々日 晴れ	前日 晴れ 前々日 雨			

用語の説明 【P】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い。【S】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる。【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

## ゴケグモにご注意！

市内でもセアカゴケグモの生息が確認されています。市販の殺虫剤や、踏みつぶしても退治できます。◆生息場所 屋外のブロックやプランター・庭石・墓石の隙間やくぼみ、排水溝の側面やフタの裏など  
 ■注意点  
 絶対に素手で触らないこと。咬まれた場合はすぐに流水で洗って医療機関に相談すること。咬まれても、まず死ぬことはないので、パニックに陥らないこと。



セアカゴケグモ

体長1cm程度  
 【セアカゴケグモ】  
 体が黒色で背中に赤い帯状の模様  
 【ハイロゴケグモ】  
 体が茶色で背中に黄色線取りの斑紋(まだらもん)

問い合わせ 環境課 ☎38-2050